

宇都宮都市計画道路の変更について（栃木県決定） 3・3・101号 東大通り
 宇都宮都市計画道路の変更について（宇都宮市決定） 3・4・137号 駅東口広場通り
 宇都宮都市計画土地区画整理事業の決定（宇都宮市決定） 宇都宮駅東口土地区画整理事業

1 都市計画決定の主旨

JR宇都宮駅東口において、新たな拠点地区の形成を目指して、立地施設の整備にあわせた都市基盤整備を実施し、JR宇都宮駅と直結した交通結節機能の強化、県都の玄関口にふさわしいシンボル性のある都市環境の整備を図るため、都市計画道路の変更ならびに土地区画整理事業の決定を行う。

2 地区の位置と現状

本地区は、北側を東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という）の事業用地、西側を同社の軌道、東側から南側を道路界とする面積 約7.3haの区域である。

現在の土地利用状況は、宇都宮市、JR東日本及び民有地となっている。



現況土地利用図

3 上位計画における位置付け

(1) 宇都宮市都市計画マスタープラン（平成12年度）

都市構造と整備の方向	JR宇都宮駅東口地区は、将来都市構造の中で都市拠点の一つに位置付けられている。本地区においては、広域都市圏の新たな都市拠点として、土地の高度利用を図りながら、本市の顔としての魅力と風格を備えるとともに、広域的に人、もの、情報等を集め、さまざまな交通を可能とするまちづくりを行う。
土地利用の方針	広域鉄道の結節点であるJR宇都宮駅周辺に都心商業業務地を配置し、商業業務施設と公共施設との一体整備、商業業務機能と調和した都市型の中高層住宅の立地を誘導するなど、土地の高度化を図る。
都市施設の整備方針	公共交通の一層の利用拡大を図るため、JR宇都宮駅東口地区整備事業を推進し、駅前広場、バスターミナル、駐車場、駐輪場、歩行者通路などの整備を総合的に推進する。
都市景観形成の方針	鉄道駅周辺における都市の顔づくりを推進するため、地区計画の活用等により、周辺環境と調和のとれた、個性と風格ある都市景観の形成を図る。

(2) 都心部グランドデザイン（平成14年度）

グランドデザインにおいては、関東北部の発展をリードする都市づくりの核となる都心部整備の目標像として、「中核都市宇都宮にふさわしい賑わいと高次の都市機能を備えた多様性のあるまち」を目指し、活力ある産業交流都心づくり、魅力ある生活文化交流都心づくりなどに向けて、中心地区（センターコア）とJR宇都宮駅周辺地区（JRコア）の二つの都心核構想が示され、二つの核の適切な役割分担と連携のもと、都心部全体の発展を先導していくことが示されている。



このうち、JR宇都宮駅周辺地区は、広域高速交通網の駅としての立地条件を最大限に生かし、栃木県の県都である中核都市宇都宮の玄関口として、さらには高度技術産業ゾーンの玄関口として、全国さらには海外をも視野に入れた広域的な交流拠点の形成を目指す。

JR宇都宮駅周辺地区（JRコア）	関東北部、全国さらには海外にも開かれた県都宇都宮市の玄関口として、またテクノポリス等の高度技術産業ゾーンの玄関口として、国際、全国的な中枢機能の集積及び広範な地域を対象とする質の高い高次の都市機能の集積を図り、関東北部地域をリードする新たな広域交流拠点の形成を目指す。 新たな都心核を形成する拠点づくり 交通結節点としての拠点づくり 県都宇都宮の玄関口としての顔づくり
------------------	---

4 J R 宇都宮駅東口地区の整備方針

J R 宇都宮駅周辺地区は、21 世紀の宇都宮の産業や生活文化の発展を支える都心部の核として位置付けられ、全国・海外と宇都宮都心並びに高度技術産業ゾーンを結びつけ、広域的な産業・業務、生活・文化などの交流を促進する新しい都市拠点の形成が期待されている。

このため、本地区については、テクノポリス等の高度技術産業ゾーンの玄関口に位置する条件を踏まえ、国際、全国的な中枢機能として、宇都宮さらには関東北部地域で創造された「もの、技術、情報」を全国さらには海外に向けて流通・発信し、また、全国さらには海外をも視野に入れた交流など、新たな活動が生まれる、21 世紀における新しい都市拠点の形成を図る。



地区開発の拠点となる施設の整備

J R 宇都宮駅と直結した交通結節機能の強化

新たな交流拠点にふさわしい都市空間の整備

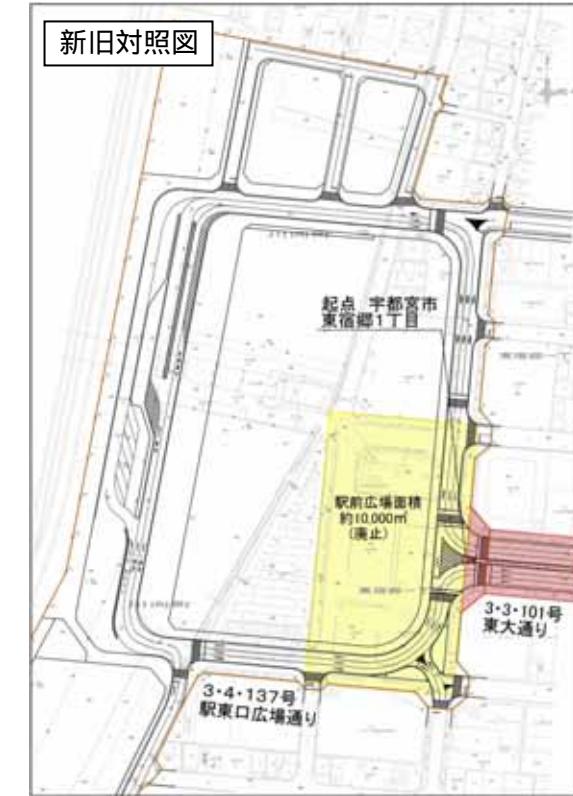
新たな交通システムの導入に配慮した交通基盤の整備

地区開発の拠点となる施設の整備	「もの、技術、情報」を全国さらには海外に向けて流通・発信し、全国さらには海外との交流も視野に入れ、産業支援・業務施設、公益・交流施設等の地区開発の拠点となる施設の導入を進める。
新たな交流拠点にふさわしい都市空間の整備	駅前広場、拠点施設との連携により、多くの人や情報が交流する賑わいを活かし、様々なイベントや活動の場となる新たな交流拠点にふさわしい都市空間（交流広場）の整備を進める。
J R 宇都宮駅と直結した交通結節機能の強化	広域交通の要衝地である J R 宇都宮駅の乗換利便性の向上を第一に考え、駅舎直近に駅前広場を配置するとともに、わかりやすさを重点に、公共交通と一般車を分離させた交通動線とする。 さらに、自由通路（歩行者デッキ）2 階部分から各施設へアクセスすると同時に、ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、安全かつ使いやすい各サービス施設等を用意するなど、すべての人の円滑な移動を支援する。
新たな交通システムの導入に配慮した交通基盤の整備	「クルマ依存社会の行き詰まり」、「高齢化社会への対応」、「環境問題への対応」、「中心市街地の活性化」等の問題を解決し、住みよいまちづくりを進めるため、「ひとや環境に優しい」新たな交通システムの導入を目指しており、将来の新たな交通システムの導入に配慮した基盤整備を進める。

5 宇都宮都市計画道路の変更の内容

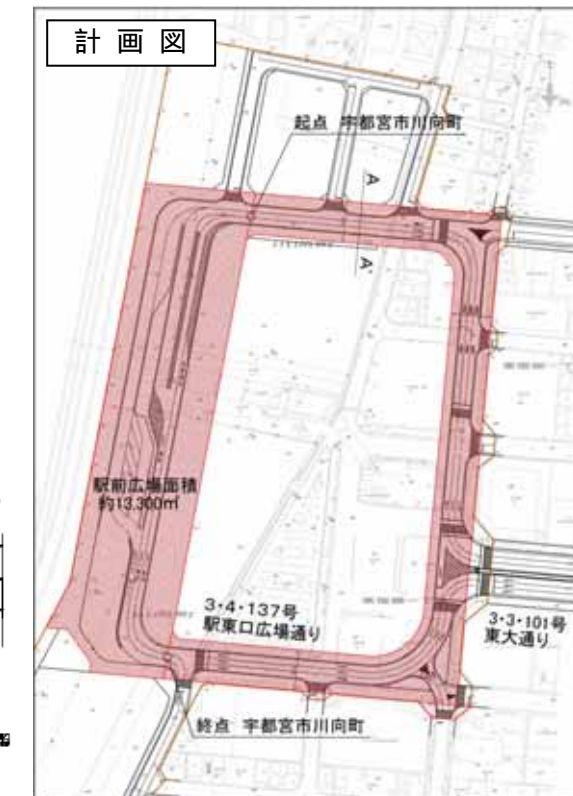
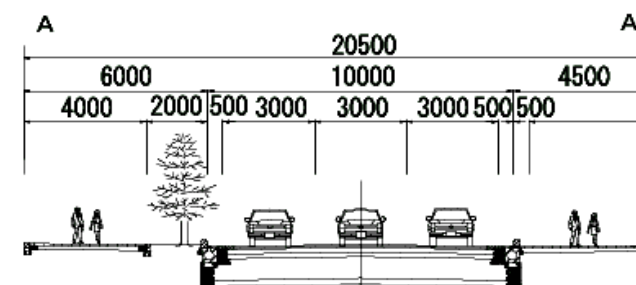
(1) 3・3・101号 東大通りの変更（栃木県決定）

名称	番号	3・3・101
	路線名	東大通り
位置	起点	宇都宮市東宿郷1丁目
	終点	宇都宮市野高谷町
	主な経過地	宇都宮市下平出町
区域	延長	約 8,410m
構造	構造形式	地表式
	車線の数	4 車線
	幅員	23.5m
備考	宇都宮市東宿郷1丁目地内の宇都宮市宇都宮駅東駅前広場を廃止する	



(2) 3・4・137号 駅東口広場通りの追加（宇都宮市決定）

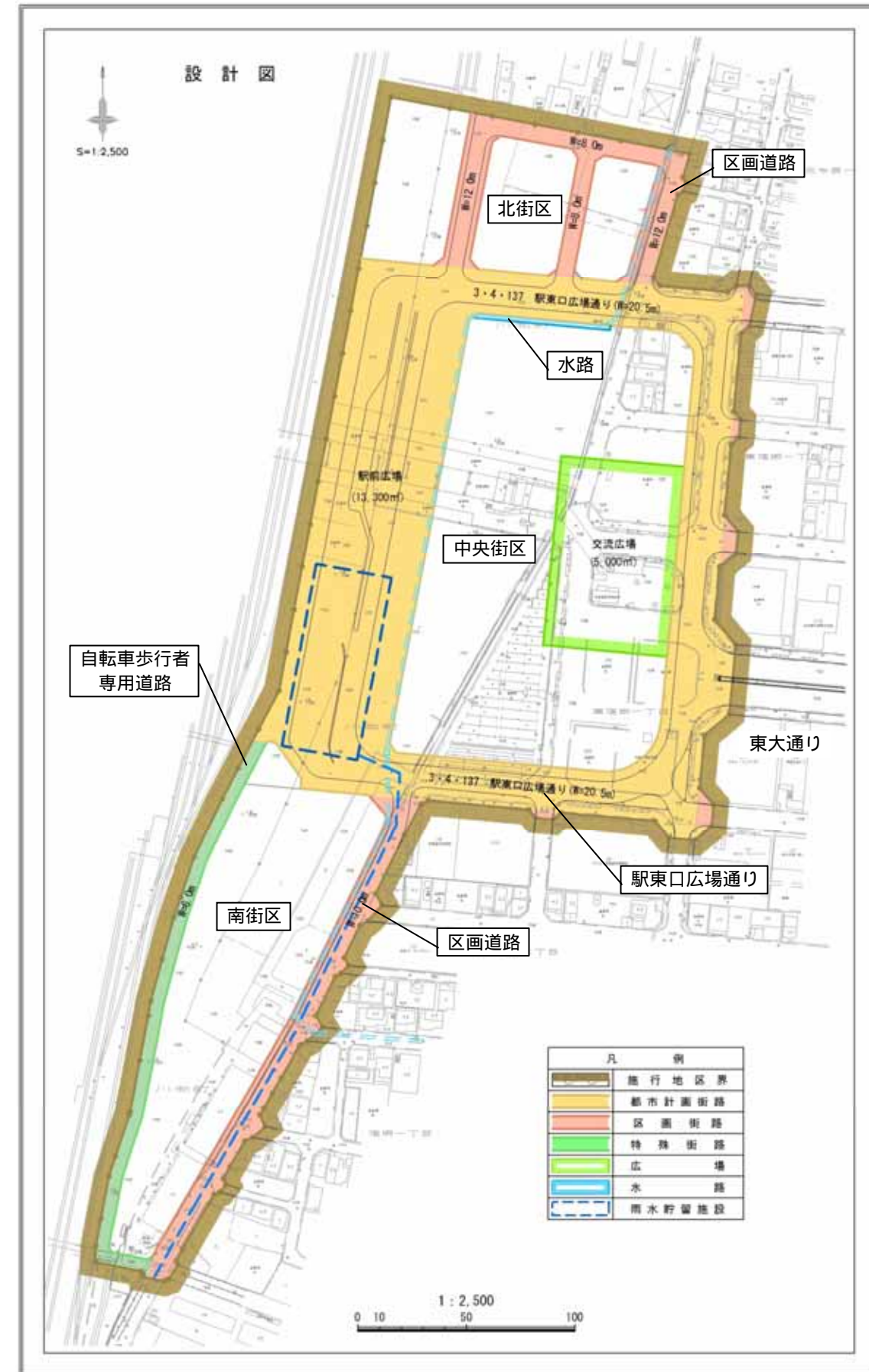
名称	番号	3・4・137
	路線名	駅東口広場通り
位置	起点	宇都宮市川向町
	終点	宇都宮市川向町
	主な経過地	宇都宮市東宿郷1丁目
区域	延長	約 460m
構造	構造形式	地表式
	車線の数	3 車線（一方通行右回り）
	幅員	20.5m
備考	宇都宮市川向町地内に宇都宮駅東駅前広場（約 13,300㎡）を設ける	



6 宇都宮都市計画土地区画整理事業の決定の内容

(1) 宇都宮駅東口土地区画整理事業の決定(宇都宮市決定)

名称	宇都宮駅東口土地区画整理事業		
面積	約7.3ha		
公共施設	道路	幹線街路	3・3・101号 東大通り 3・4・137号 駅東口広場通り
		区画街路	区画街路は、幅員8.0m～12.0mを基本に、土地利用及び交通形態等を考慮して、適宜配置する。
		特殊街路	駅東地区の自転車歩行者のネットワークとの連続性を確保するため、駅前交通広場から南へ伸びる自転車歩行者専用道路を配置する。
その他の公共施設	広場	駅前交通広場、立地施設との連携により、新たな都市拠点にふさわしいイベントや活動の場となる交流空間(交流広場)の整備を行う。	
	下水道	本地区内の雨水は道路側溝及び管渠により集水し、地下貯留施設において調整した後、地区内を通る雨水幹線に放流する。 また、汚水については、宇都宮公共下水道事業計画に基づき、事業の進捗に合わせて整備を行う。	
	上水道	上水道は、宇都宮市の上水道計画に基づき地区内全体に供給する。	
宅地の整備	本地区の街区規模は、土地利用計画に応じて、適正な規模を設定する		



宇都宮駅東口土地区画整理事業設計図